

# これまでの経過

## 経過

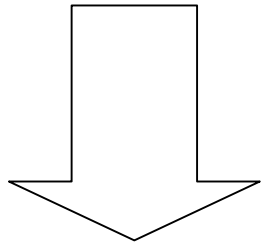
平成19年 5月25日

第8回検討会議

団体へ調査票を送付、国・県へ質問事項を送付

調査票を回収

国・県より回答

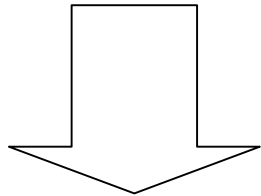


平成19年 6月 4日

第9回検討会議（新港地区視察）

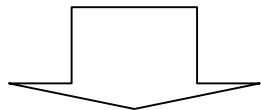
勉強会（団体への聞き取り調査にむけて）

勉強会（国・県への聞き取り調査にむけて）



平成19年 6月30日

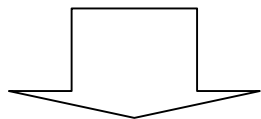
第10回検討会議（団体への聞き取り調査）



平成19年 7月 5日

第11回検討会議（国・県への聞き取り調査）

勉強会（市民等の意見の聴取についての報告に向けて）



平成19年 7月14日

第12回検討会議

# 東部海浜開発事業に関する調査票について

- 第8回検討会議で決定した送付先は以下の51団体
  - － 日本弁護士連合会、全国自然保護連合、北限のジュゴンを見守る会、泡瀬干潟を守る連絡会、日本湿地ネットワーク、日韓共同干潟調査団、日本自然保護協会、日本ベントス学会、世界自然保護基金日本委員会、沖縄生物学会、日本野鳥の会、泡瀬の干潟で遊ぶ会、琉球湿地研究グループ、貝類保全研究会、琉球諸島を世界自然遺産にする会、沖縄市東部海浜開発リゾート開発推進協議会の構成団体、ちゅら島を創る市民の会、プライド泡瀬【順不同】

※沖縄市東部海浜開発リゾート開発推進協議会の構成団体である「沖縄市」及び「沖縄市議会」は対象外。

理由)沖縄市は行政機関としての当事者であるため。

沖縄市議会は議決機関であるため。

※沖縄市東部海浜開発リゾート開発推進協議会に追加で送付。

理由)独立した組織としての活動を行なっているため。

以上により最終的に送付したのは50団体

# 聞き取り調査までの勉強会について

- 団体への聞き取り調査について
  - － 勉強会を3回開催。
  - － 内容は、「提出された調査票の整理」「聞き取り調査を依頼する団体の選出」「聞き取り調査時の質問内容の作成」「聞き取り調査時の質問内容の決定」
- 国・県への聞き取り調査について
  - － 勉強会を5回開催。
  - － 内容は「国・県の回答の内容の読み込み」「聞き取り調査時の質問内容の作成」「聞き取り調査時の質問内容の決定」

# 団体への聞き取り調査（第10回検討会議）

- 調査票の返信があった中から5団体に、第10回検討会議（平成19年6月30日）の参加を依頼。
  - － プライド泡瀬、泡瀬の干潟で遊ぶ会、沖縄市東部海浜リゾート開発推進協議会、泡瀬干潟を守る連絡会、沖縄商工会議所
  
- 平成19年6月30日に依頼した5団体に聞き取り調査（第10回検討会議）を行なった。聞き取り調査の要領は以下のとおり。
  1. 場所は沖縄市役所、各団体それぞれ違う時間で行います。
  2. 時間は1団体1時間10分です。
  3. すべての団体を1日で行います。
  4. 1団体からの参加は代表2名です。
  5. 聞き取り調査は非公開となります。忌憚のない意見交換を行ないたいと存じます。
  6. 聞き取り調査の内容を公開する場合、議事概要を検討会議（または事務局）で作成し、あらかじめ各団体からの了解を得た上で公開します。

## 国・県への聞き取り調査(第11回検討会議)

- 平成19年7月5日に国・県に聞き取り調査(第11回検討会議)を行なった。聞き取り調査の要領は以下のとおり。
  1. 聞き取り調査は非公開となります。忌憚のない意見交換を行ないたいと存じます。
  2. 聞き取り調査の内容を公開する場合、議事概要を検討会議(または事務局)で作成し、あらかじめ貴機関からの了解を得た上で公開します。